



こうべ歯と口の健康づくりプランの概要

第1章 計画の基本

1. 策定の背景

神戸市：市民の主体的な健康づくりを推進する「健康こうべ21（神戸市健康増進計画）」、および、その後継計画「健康こうべ2017（平成25年3月策定）」により、歯と口の健康づくりを推進してきた。

兵庫県：平成23年4月「健康づくり推進条例」を施行、県民の健康づくりのため、歯および口腔の健康を推進している。

国：平成23年8月に「歯科口腔保健の推進に関する法律（歯科口腔保健法）」を制定、地方自治体での歯科口腔保健対策の推進が求められる。平成24年7月には「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（基本的事項）」が策定され、行動目標が示された。

これらを踏まえ、歯科口腔保健施策を総合的・計画的に推進するため、「こうべ歯と口の健康づくりプラン」を策定する。

2. 基本理念

(1) 生涯、自分の歯でおいしく食べる

生涯、口から食べておいしく味わうには、口の機能の維持が重要。そのため、歯を失う原因である「むし歯」や「歯周病」を予防して、80歳で自分の歯を20本以上残す「8020^{はちまるにいまる}」を達成することが求められる。ライフステージに着目した課題に取り組み、歯と口の健康づくりをめざす。

(2) 口の健康から全身の健康づくり

歯周病と全身疾患との関連が指摘されるなど、歯と口の健康が全身の健康を維持する上で、重要な役割を果たす。口腔ケアにより口の中の細菌を減らして、誤嚥性肺炎を予防するなど、口の健康を保つことにより全身の健康づくりをめざす。

3. 計画期間

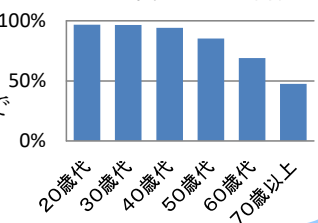
「健康こうべ2017」の期間（～平成29年度）

4. 計画の位置づけ

- ①「健康こうべ2017」の歯科口腔保健に関する詳細な計画
- ②「歯科口腔保健法」および「基本的事項」を踏まえた本市の歯科口腔保健行動計画

第2章 神戸市民の現状と歯科口腔保健対策

- ◆神戸市民は、年代が上がるにつれ、「20本以上自分の歯がある」と自分の歯の本数が減少している。（神戸市民1万人アンケート）



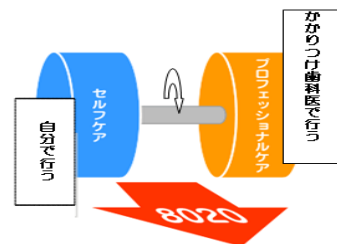
- ◆歯を失う原因は、むし歯と歯周病で4分の3を占める。（8020推進財団「永久歯の抜歯原因調査報告書」）

第3章 ライフステージに着目した施策の展開

1. すべてのライフステージにおける取り組み

- (1) かかりつけ歯科医を持つ
- (2) 歯みがきなどで歯垢をとる（プラークコントロール）
- (3) フッ化物を利用する
- (4) 噛ミング30（カミングサンマル）
- (5) たばこを吸わない

歯科口腔保健の取り組みと目標



2. 妊娠期 生まれてくる赤ちゃんのため、両親が自分の歯と口の健康を守る

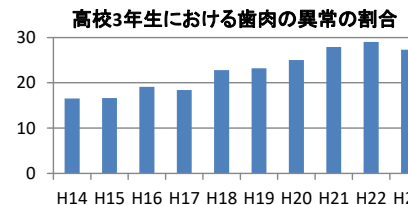
妊娠中は、つわりなどで、むし歯や妊娠性歯肉炎になりやすく、重度の歯周病は早産につながる可能性があるため、妊婦歯科健康診査の受診勧奨を強化する。出産後のむし歯菌の母子感染予防についても啓発する。

3. 乳幼児期（0～5歳） こどもの歯を守り、かむ・話すなど口の機能を育てる

食べる機能を獲得する、および味覚を形成する重要な時期。
むし歯を持つ児の割合は減少傾向だが、地域差・個人差があるため、歯科健康診査、健康教育を通して、保護者へむし歯予防の啓発を行い、健全な口腔機能の保持増進に努める。保育所（園）、幼稚園では、歯科健康診査やフッ化物洗口などを通して、歯や口の健康づくりを推進する。

4. 青少年期（6～17歳） むし歯を予防し、歯と口の健康づくりの基礎をつくる

生涯を通じた歯と口の健康づくりの基盤を形成するために重要な時期。顎の成長が著しく、14歳頃に永久歯の歯並びが完成する。
むし歯を持つ児童生徒の割合は減少したが、中学生・高校生では、歯肉の異常の割合が増加している。学校歯科保健教育の充実を図り、学校保健委員会などを活用して、健康な児童生徒を育成する。



5. 若者・壮年期（18～64歳） 歯周病を予防し、よくかんで健康増進

仕事で多忙であるという理由から、生活習慣の乱れが生じ、歯と口の健康づくりが不十分になりやすい時期。
40歳歯周疾患検診結果によると、約9割の人が歯周病の治療が必要な状態である。
歯周病は、歯を失うだけでなく、全身の健康にも影響することから、早期発見および定期的な管理が重要である。歯周疾患検診の受診率向上に努めるとともに、職域保健と連携し、歯周病に関する正しい情報提供を行う。

6. 高齢期（65歳～） 歯の喪失を防止し、口の中を清潔にして、口から食べて活力維持

だ液の減少、歯の喪失などにより、誤嚥・窒息を起こしやすくなる時期。
口腔機能を維持・向上し、いつまでも口から食べて活力ある生活を送ることができるよう、介護予防の「口腔機能の向上」プログラムの普及や、誤嚥性肺炎の予防の啓発に取り組む。

7. 歯周病と全身の健康について

歯周病と糖尿病は相互に悪化させる関係にあることや、歯周病菌などを、だ液とともに飲みこむことで誤嚥性肺炎が発症するなど、歯周病は全身の健康へ影響する。
また、自分の歯が多く残っている人ほど、医科医療費負担が少ないという調査結果*からも、歯周病対策は重要であることがわかる。

*兵庫県歯科医師会 8020運動実績調査



第4章 分野別にみた施策の展開

1. 障害者への歯科保健医療対策

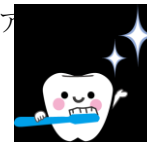
障害の種類や程度によっては、自分で口腔ケアを行うことが困難な場合や、口の機能に支障がある場合があり、障害者の特性を理解した歯科専門職が対応する必要がある。

「神戸市立こうべ市歯科センター」では、地域の歯科診療所での治療が困難な人を対象に、日帰り全身麻酔や静脈内鎮静法などの専門的な医療に対応している。今後も継続して、障害者の歯科保健医療対策を充実させていく。

2. 介護が必要な高齢者への対策

誤嚥性肺炎の予防のため、口腔ケアが重要である。しかし、在宅要援護者の約6割が口の機能に問題があり、施設での口腔機能管理の取り組みは約4割。

地域包括ケアシステムのなかで、住み慣れた地域で、口の機能を維持し続けられるよう、切れ目のない歯科医療・口腔ケア体制の構築に取り組む。



3. 救急医療対策（歯科）

救急医療対策の一環として、神戸市歯科医師会附属歯科診療所において、休日（日曜、祝日、振替休日、年末年始）の歯科救急医療を実施している。今後も医療機関や医療関係者、行政が協力して、休日歯科診療所の運営を維持していく。

4. 周術期（手術前後）などの取り組み

がんなどに係る全身麻酔による手術などを受ける患者に、医科からの依頼に基づき、歯科医師が歯科衛生士とともに口腔機能を管理する取り組み。歯科医療、専門的口腔ケアを実施することにより、術後肺炎などの合併症を予防できる。医科と歯科が必要な情報を共有するよう推進する。

5. 災害時における歯科保健医療対策

誤嚥性肺炎による震災関連死を防ぐため、平常時より口腔ケアに関する啓発などを行い、関係者との顔の見える関係づくりに努める。また、災害時においては、神戸市歯科医師会との協定などに基づき、関係機関とともに被災者の健康維持のため、応急歯科医療および口腔ケアを行う。

第5章 今後の推進体制

歯および口腔の健康づくりの推進体制

- ◆健康増進計画評価推進懇話会にて、定期的に評価・検証する。
- ◆定期的に市と関係機関などによる意見交換の場を設ける。
- ◆保健・医療・社会福祉、教育、労働衛生、その他関連機関などと連携して、歯科口腔保健を総合的に推進する。

第6章 市内での取り組み

神戸市歯科医師会、各区歯科医師会、兵庫県歯科衛生士会が、行政と連携して、歯科口腔保健の啓発イベント、講演会などを実施している。